

平成30年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 平成30年2月21日(水)

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
子育て支援課長	鶴 飼 篤 市
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第10号 江南市教育委員会事務局組織規則の全部改正について
	日程第4	議案第11号 江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の制定について
	日程第5	議案第12号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について
	日程第6	議案第13号 江南市教育委員会事務委任規則の一部改正について
	日程第7	議案第14号 江南市美術展運営委員会設置要綱の制定について

- 日程第 8 議案第 15 号 江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
- 日程第 9 議案第 16 号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会要綱の一部改正について
- 日程第 10 議案第 17 号 江南市立中学校部活動指導事業費交付要綱の廃止について
- 日程第 11 議案第 18 号 平成 30・31 年度学校給食用物資納入業者指定（案）について
- 日程第 12 議案第 19 号 江南市文化財保護委員の委嘱について
- 日程第 13 議題第 20 号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 14 協議題
- 1 江南市いじめ防止基本方針（案）について
 - 2 江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアル（案）について
- 日程第 15 報告事項
- 1 江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱について
 - 2 専決による後援名義使用許可について
 - 3 賞状等の交付について
 - 4 市教委事務局各課 3 月行事予定について

午後 1 時 53 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしく願いいたします。日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、教育長において、松尾昌之さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

- 1 インフルエンザ感染等による学級閉鎖(2/1～)
 - ・宮田小 1 学級(2/1～2)・宮田中 1 学級(2/1～2)・宮田小 1 学級(2/2)
 - ・古東小 2 学級(2/6～7)・古南小 1 学級(2/6～7)・布袋北小 1 学級(2/6～7)

- ・門弟山小1学級(2/6)・布袋小1学級(2/7～9)・藤里小1学級(2/7～9)
- ・古南小2学級(2/8～9)・西部中1学級(2/8～9)・北部中1学級(2/9)
- ・古南小1学級(2/13)・布袋小1学級(2/14～15)・布袋北小1学級(2/14～15)
- ・門弟山小1学級(2/14～15)・宮田中1学級(2/14～15)・宮田中1学級(2/14～16)
- ・古南小1学級(2/20～22)

2 第52回江南市民駅伝競走大会(2/11(日・祝))

- ・登録チーム 209チーム
- ・参加チーム 191チーム(当日棄権18チーム)
- ・中学校参加 男子73/80 51/58
- ・一般の部 宮田中教員連合 3位
- ・中学男子の部 江北中学校駅伝部 優勝
- ・女子の部 古知野中陸上部 優勝

3 人事(2/2～2/21)

- ・出産休暇1名 育児休業0名 療養休暇0名 休職3名
- ・臨時的任用2名 非常勤任用1名 (療休補充0名 休職補充1名)

4 教職員の不祥事

5 その他

- ・愛知県市町村教育委員会連合会理事会について(2/8)

△日程第3 議案第10号 江南市教育委員会事務局組織規則の全部改正について

○教育長 日程第3、議案第10号、江南市教育委員会事務局組織規則の全部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第10号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第11号 江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の制定について

○教育長 日程第4、議案第11号、江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 休業日の開所時間は、午前7時30分から午後7時とあるが、昼食はこの建物の中で食べることができるのか。

○子育て支援課長 休業日は、弁当持参となり、この建物の中で食べることができます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第11号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第12号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について

○教育長 日程第5、議案第12号、江南市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第13号 江南市教育委員会事務委任規則の一部改正について

○教育長 日程第6、議案第13号、江南市教育委員会事務委任規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第14号 江南市美術展運営委員会設置要綱の制定について

○教育長 日程第7、議案第14号、江南市美術展運営委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第15号 江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について

○教育長 日程第8、議案第15号、江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正についてを議題といたしますが、日程第9、議案第16号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正については、関連がありますので、一括して議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって日程第9、議題第15号、江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について及び日程第9、議案第16号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正についてを一括議題とすることに決しました。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第15号及び議案第16号を一括採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号及び議案第16号は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第17号 江南市立中学校部活動指導事業交付金要綱の廃止について

○教育長 日程第10、議案第17号、江南市立中学校部活動指導事業交付金要綱の廃止についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 この事業は、どのような理由で廃止するのか。

○教育課長 これまで、この事業については県の事業と市の事業があり、県の事業としては平成24年に完了していましたが、江南市では平成29年度まで実施して参りました。しかしながら、平成30年度においては、この事業の予算要求はせず、代わりに部活動嘱託講師の人員を増やすことにしたため、廃止することとしました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第17号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第18号 平成30・31年度学校給食用物資納入業者指定(案)について

○教育長 日程第11、議案第18号、平成30・31年度学校給食用物資納入業者指定(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第19号 江南市文化財保護委員の委嘱について

○教育長 日程第12、議案第19号、江南市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第19号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第20号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 日程第13、議案第20号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第20号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 協議題1 江南市いじめ防止基本方針(案)について

協議題2 江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアル(案)について

○教育長 日程第14、協議題1、江南市いじめ防止基本方針(案)についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 ただ今、委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正し、次回の臨時会で承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 続いて、協議題2、江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアル(案)についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 文章中「促す」という言葉は、「督促」を意味するため、ふさわしくないのではないか。

○教育課長 もう一度、検討させていただきますが最終的には事務局にお任せいただきたいと思います。

○山田委員 保健調査票で、保護者からアレルギー体質がないと学校へ報告がされたが、年度途中でアレルギーの症状が出てしまった場合、どのように扱われるのか。

○教育課長 保護者からアレルギー症状が出たことをご連絡いただければ、保健調査票に必要な情報を加え対応していきたいと思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第 15 報告事項

- 1 江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 賞状等交付について
- 4 市教委事務局各課 3 月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。

午後 4 時 50 分 閉 会